令和８年度　第２回　小平市特別職報酬等審議会　会議要録

１　開催日時

令和８年９月２日（水）　午後２時から午後３時まで

２　開催場所

市役所５階　５０４会議室

３　出席者

小平市特別職報酬等審議会委員　１０名

４　傍聴者　０名

５　会次第

(1) 開会

(2) 議事

①　資料説明

②　質疑、意見交換

６　配付資料

資料１　　特別職の報酬等について（答申）㊐
資料２　　２６市 特別職報酬等審議会開催状況
資料３　　各市特別職報酬等審議会答申㊐
資料４　　一部事務組合議会議員等の報酬
参考資料　令和４年度から令和６年度の財政力指数等について

７　内容（要録）

(1) 資料説明

事務局　：資料１は、令和３年から令和４年にかけて開催された、前回の特別職報酬等審議会による答申書の写しである。内容としては、市長等の給料及び市議会議員の報酬額については、市を取り巻く社会的及び経済的状況や、市民感情への配慮、他市の動向等を踏まえた結果、現状のまま据え置くことが妥当であることが示されている。また、期末手当についても、報酬等と合わせた年間の支給額で見ると都内２６市や類似団体と比較して、おおむね平均的な値を維持していることに鑑み、現状のまま据え置くことが妥当であるとの考えが示されている。

資料２は、過去１０年間の２６市における特別職報酬等審議会の開催状況である。裏面の欄外に開催状況をまとめているが、毎年度開催している市が５市、２年

に一度の開催が４市、３年に一度の開催が１市、その他が１６市となっており、自治体によって開催頻度が様々であることが分かる。

この資料には自治体ごとに、審議会開催の有無、諮問の有無、報酬改定の有無をそれぞれ掲載している。なお、各市の諮問の内容は年によって様々であるため、諮問の有無の欄に〇が付いていた場合でも、必ずしも市長の給料や議員の報酬について諮問がなされたわけではないことを申し添える。

資料３は、令和７年度以降に報酬改定が行われた自治体の答申書の写しである。詳細については、それぞれの答申をお読みいただきたいが、報酬改定が行われた理由として共通している点としては、各市とも市長等の給料について長期間の据え置きがなされていたこと、また、近年の物価や賃金の上昇、東京都人事委員会勧告の内容、及び他市との比較などを考慮した上で、報酬改定の答申がなされているようである。

なお、先日、令和８年の人事院勧告が公表され、国家公務員の給与を平均で3.51％、金額にすると月額15,056円の引き上げとともに、期末勤勉手当についても、年間4.65月から4.70月に引き上げるよう勧告が出された。この勧告を受けて、今後、東京都人事委員会からも東京都の職員に関する勧告が出される予定であるが、その内容については、分かり次第、情報提供する予定である。

資料４は、一部事務組合議会議員等の報酬に関する資料である。
こちらは、前回の審議会の終了後に、委員から一部事務組合議会等の議員報酬について資料提供の依頼があったため、配付したものである。市議会議員は、市議会における活動のほかに、市が構成市となっている一部事務組合の議会や広域連合、行政委員会などに市議会を代表して参加している。それらの議員に対しては、各一部事務組合や広域連合等から資料に記載のとおり報酬が支払われている。なお、議員の選出については、各会派の代表者の会議において決定される。

また、報酬額の欄には議員のほかに議長や副議長の報酬も掲載されているが、各一部事務組合の議会等において、議長や副議長の職に選出された場合には、その役職に応じた報酬額が支払われる。

参考資料は前回の審議会において、前回お配りした参考資料(3)に関連し、過去３年分の平均に関するデータの提供依頼があったため、令和４年度から令和６年度分までの平均値に関する資料を作成した。

また、特別職の報酬を改定した場合に、財政力指数にどのような影響を及ぼすか試算するよう要望があったが、この点については、本市の令和８年度の一般会計当初予算額は９５１億円という規模であるため、仮に特別職の報酬を数パーセント引き上げた場合であっても、財政力指数等に与える影響は極めて限定的なものになると考えられる。

なお、前回配付した資料のうち、２６市の市長の給料等の状況を比較した資料

７－１から資料８－３までについては、現在、令和８年４月１日時点の状況を調査中であるため、調査結果がまとまり次第、資料として配布する予定である。ご了承いただきたい。

(2) 質疑、意見交換

会長　　：本日の審議会では２点、総額としての報酬を引き上げるべきかどうかの方向性及び、前回の宿題である期末手当の水準について議論いただきたい。

委員　　：資料４の一部事務組合議員等の報酬の一覧について、これは現在小平市から議員として派遣している団体に絞ったものという理解でよいか。

事務局　：現在、小平市から派遣している団体について記載したものである。

委員　　：参考資料の財政力指数の出典はどこか。自治調査会の資料で公表されている数値と一致しない。

事務局　：出典は決算カードである。今回の資料では３か年平均の平均値を掲載している。

委員　　：数字の中身としては了解した。

会長　　：経常収支比率について、臨時財政対策債を含めたもの除いたもの、どちらを使用しているか。

事務局　：この場では回答が難しい。

会長　　：財政力指数は税収などの収入で基本的な費用を賄える状況が１であり、これを超えると財政的に豊かであると評価されるが、全国的には少ない。１を下回る自治体については地方交付税等で財源が補填される仕組みになっており、小平市はわずかに１を下回っている。経常収支比率は義務的経費が経常的な財源のうちどのくらいの割合を占めているかという指標。低い方が良く、国立市など厳しい数値になっているところもある。小平の数値は、いずれの指標も審議に直接大きな影響を与える状況ではない。

会長　　：そのほかに意見はないか。

資料３で他市の審議会の状況を見ると、昨年度は八王子市、立川市、調布市、国分寺市などが報酬改定を行っている。どのような理由でその決断に至ったのか、資料の分量も多いので、各自答申書を読み込む時間を設けた上でご議論いただきたい。

～　資料確認　～

会長　　：資料１の前回の答申を確認いただきたい。

前回の審議会では、特別職の期末手当を含む総支給額が２６市の中間に位置していることから据え置きの答申が行われた。また、答申の注記においても、総額を見なければ適切な基準を設定できないと記載されていることから、今回、改めて総支給額の観点から各委員の意見を伺いたい。

委員　：報酬を引き上げる結論を出した市はまだ少数派で、大半は据え置きというのが現状だと思うが、今後の物価上昇や直近の人事院の勧告、民間の賃金引上げの動向等を見ると、総額ベースで引き上げるべきと考える。

委員　：現在の各職の報酬総額を見ても、２６市比較で極端に下回っている、あるいは上回っている状況ではない。一方、物価が高騰する中、市民が相応の手当や支援を受けられているとは言い難い。行政に対する信頼を確保するためにも慎重に考える必要があるのではないか。状況が変わり報酬引き上げが本当に必要になったときに、改めて対応すべきと考える。

委員　：４年前は「実績や評価とは別として」という前置きがあって報酬は据え置きになったと記憶しているが、今回、市長の重責を鑑みると増額してもよいのではないか。第十三小学校の建て替え先送り等への市民感情を考慮するとどうかと思う部分もあるが、個人的には上げてよいと考えている。

委員　：総額で検討する考え方は意味がない。報酬は報酬、期末手当は期末手当として、それぞれ財政状況を勘案して検討すべき。

　前回の審議会は、バブル崩壊やリーマンショック、コロナ禍と様々な事象を挟み間があいて開催されたものであり、市民が苦労している状況下で、なかなか引き上げの答申を出せなかったのではないか。今回、引き上げ自体は構わないと考える。

委員　：前回の審議から社会情勢が大きく変わっており、物価も上がり賃金も上がる中で前回に引き続き今回も据え置きとなると、小平市は相対的に２６市の中で低い位置になってしまう。総額で上げればよいのではないか。

委員　：市長や議長と会う機会がたびたびあるが、夜間や土日を問わず本当に激務であると感じる。選挙で選ばれる立場であり身分の保証もない中、それだけの責任を担っていることを考えると、引き上げでよいのではないか。

委員　：前回分も含めて資料を読み込んできたが、第一印象として報酬の低さに驚いた。仕事内容と責任の重さを考えると、相応の手当があって当然と考える。市民感情として納得できるか不明な部分もあるが、個人の意見としては上げるべき。

委員　：今後の選挙を見据えたとき、魅力的な報酬でなければ良い人材が手を挙げてくれなくなる可能性がある。人事院勧告でも引き上げが示されており、経済状況も上向いていることから、増額でよいと考える。

委員　：人事院勧告はあくまで職員の給料に関するものであり、報酬は給料とは性格が異なる。工事の延期等、厳しい財政状況の中、報酬の引き上げは優先事項ではない。目に見える形での特別な成果があれば別だが、そうでなければ２６市中、中庸の位置であることを鑑み、据え置きでよいと考える。

会長　：小平市は期末手当の支給率が他市と比べて低い。報酬を据え置いた上で期末手当を引き上げ、総額でバランスをとる考え方もあるのではないか。３０年間にわたる報酬の据え置きがデフレ下では実質的な賃上げとなっていた経緯はあるが、ここ

で期末手当の支給率の低さを総額でバランスをとりつつ正常化し、他市と比較可能な状態にしたいと考えている。

　また、一般職員と特別職では報酬、給料の意味が異なる。報酬は現時点でその職に就いている者の実績を評価するものではなく、将来その職に就こうとする人材に対して、その職務や責任に対する魅力的な対価として提示するものである。今後、小平市の市長や議会を担う人材にとって十分に見合う報酬の水準はどこかという視点で考えるべき。

　他方、引き上げるべきという意見の方からも、平均を大きく超えるような上げ幅は望まないという趣旨の意見を頂いている。具体的な上げ幅については次回検討したい。検討のための資料を事務局に要望する。

　期末手当の支給率については、正常化して他市と並べるという方向性に異論がなければその方向で検討したい。

　他に意見がなければ、事務局から次回以降の日程について説明を。

事務局　：（次回以降の日程を説明）

会長　　：これをもって、本日の審議会を終了する。